

「情報公開文書」

受付番号：2021-4-115

課題名：多因子疾患のリスク検証に向けた別集団のジャポニカアレイ解析

研究代表者：東北大学 東北メディカル・メガバンク機構・教授・山本 雅之

1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク計画の地域住民コホート調査、および三世代コホート調査に参加された方

2. 研究目的・方法

【研究期間】

2021 年 12 月（研究実施許可後）～2023 年 3 月

【研究目的】

これまで東北メディカル・メガバンク計画では、日本人に最適化した遺伝子多型解析ツールであるジャポニカアレイを開発し大規模かつ高精度なゲノム情報を収集するとともに、健康調査情報と合わせて疾患発症に関連する遺伝子多型を探索し、リスク予測アルゴリズムの開発を進めてきました。このような疾患発症リスク予測を社会実装していくためには、探索解析を行ったのとは別の集団を用いて検証解析を行い、アルゴリズムの最適化を行う必要があります。そこで本研究では、別集団として長期間の追跡調査が行われている日本多施設共同コホート研究（J-MICC）の参加者のジャポニカアレイ解析を実施し、検証解析に資するゲノム情報を収集いたします。この研究で得られたゲノム情報を新たな検証解析研究に用いることによって、日本人を対象とした、一人ひとりの体質にもとづく疾患発症リスク予測を早期に実用化することを目指します。

【研究方法】

東北大学東北メディカル・メガバンク機構では、J-MICC の各コホート研究実施機関で収集され、名古屋大学医学部の中央事務局で保管・管理されている DNA 試料 3 万人分を受領し、ジャポニカアレイ解析による遺伝子多型の解析を行います。この遺伝子多型情報を取得する際に、東北メディカル・メガバンク計画のコホート調査参加者の全ゲノム解析情報をもとに作られた全ゲノムリファレンスパネルの情報を利用します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：全ゲノム解析によるゲノム情報

4. 外部への試料・情報の提供

本研究課題は J-MICC と共同で実施されるため、ToMMo の研究者に加えて J-MICC の研究者が、利用承認を得て ToMMo スーパーコンピュータ内で、研究方法に記載の情報をを用いた解析を行う場合があります。ただし、東北メディカル・メガバンク計画のコホート調査参加者の全ゲノム解析情報そのものを J-MICC に提供することはありません。

5. 関係研究組織

東北大学東北メディカル・メガバンク機構 教授 山本 雅之

日本多施設共同コホート研究

・主任研究者 名古屋大学大学院医学系研究科 教授 若井 建志

・コホート研究実施グループ

千葉県がんセンター： 千葉県がんセンター研究所 部長 三上 春夫

神奈川県立がんセンター： 神奈川県立がんセンター臨床研究所 学部長 成松宏人

静岡県立大学： 静岡県立大学食品栄養科学部 教授 栗木 清典

名古屋大学： 名古屋大学大学院医学系研究科 准教授 竹内 研時

愛知県がんセンター： 愛知県がんセンター研究所 分野長 松尾 恵太郎

名古屋市立大学： 名古屋市立大学大学院医学研究科 教授 鈴木 貞夫

滋賀医科大学： 滋賀医科大学医学部 教授 三浦 克之

敦賀市立看護大学： 敦賀市立看護大学看護学部 教授 喜多 義邦

京都府立医科大学： 京都府立医科大学大学院医学研究科 講師 小山 晃英

徳島大学： 徳島大学大学院医歯薬学研究部 教授 有澤 孝吉

九州大学： 九州大学医学研究院 准教授 池崎 裕昭

佐賀大学： 佐賀大学医学部 教授 田中 恵太郎

鹿児島大学： 鹿児島大学大学院医歯学総合研究科 教授 嶽崎 俊郎

6. お問い合わせ先

今回は、新たに個々人のゲノム解析を行うわけではなく、すでに作成済みの全ゲノムリファレンスパネルを使用し、解析を実施させていただきますので、本研究に限って個別の試料・情報の提供を拒否すること（オプトアウト）はできかねます。ご協力いただき、どうもありがとうございました。

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 お問い合わせ窓口

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 022-273-6288

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。

(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第20の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合